

令和元年度食品安全委員会運営状況報告書（案）

参考資料

参考 1	食品健康影響評価の審議状況	1
参考 2	委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況	2
参考 3	主な食品健康影響評価の概要	1 1
参考 4	評価ガイドライン等の概要	1 2
参考 5	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果 について	1 5
参考 6	食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況	2 0
参考 7	情報発信、意見交換会等の現状	3 0
参考 8	外国政府機関への訪問、専門家会合への参加等について	4 1
参考 9	海外研究者等の招へいによる国際ワークショップ等の開催	4 3
参考10	海外からの訪問者の受入れ状況	4 4

食品健康影響評価の審議状況

(令和 2 年4月1日現在)

区分	要請件数 注1、2)	うち 令和元年 度分	自ら評価 注3)	合計	評価終了 件数	うち 令和元年 度分	意見 募集中 注4)	審議中 注3)
添加物	295	10	0	295	287	3	0	8
栄養成分添加物	2	0	0	2	1	0	0	1
香料	7	0	0	7	7	0	0	0
農薬	1242	35	0	1242	1081	68	4	157
うちポジティブリスト関係	543	0	0	543	399	16	2	142
うち清涼飲料水	25	0	0	25	25	0	0	0
うち飼料中の残留農薬基準	59	0	0	59	39	6	1	19
動物用医薬品	625	22	0	625	591	9	0	34
うちポジティブリスト関係	137	30	0	137	104	3	0	33
器具・容器包装	21	3	0	21	18	3	0	3
汚染物質等	67	2	3	70	68	2	0	2
うち清涼飲料水	52	0	0	52	51	0	0	1
微生物・ウイルス	20	4	2	22	21	3	0	1
プリオン	66	4	14	80	69	8	0	11
かび毒・自然毒	9	0	5	14	14	1	0	0
遺伝子組換え食品等	317	23	0	317	302	16	1	14
新開発食品	91	6	1	92	91	7	0	1
肥料・飼料等	302	32	0	302	243	14	0	59
うちポジティブリスト関係	129	6	0	129	92	1	0	37
薬剤耐性菌	69	2	1	70	56	4	2	12
高濃度にジアシルグリセロールを含む 食品に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	0	0	0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	0	0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	2	0	0	2	2	0	0	0
その他（指定成分、アルミニウム）	2	2	1	3	3	2	0	0
合計	3139	145	27	3166	2856	140	7	303

(注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。

2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。

3 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。

4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。

5 自ら評価案件については、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したもの、答申が複数案件となったもの等について、その数を記入しているものもある。なお、現在審議中の案件は「食品及び器具・容器包装中の鉛」、「アレルゲンを含む食品」、「硫酸コリスチン（薬剤耐性菌）」である。

6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。

7 「薬剤耐性菌」欄には、肥飼料・微生物合同調査会（H18.3.6～H27.8.24）で審議したものも含む。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(2020年3月31日現在)

参考2

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2003/7/3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること（汚染物質1物質）	1
2003/12/8	農	薬剤耐性菌 飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌※（亜鉛バシトラシン、安息香酸ビコザマイシン、スルファキノキサリン、スルフォンアミド系合成抗菌剤、テトラサイクリン系抗生物質、ビコザマイシン、マクロライド系抗生物質）	8
2004/10/29	農	動物用医薬品 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（注射用ビクシリン）[肥][耐]、動物用医薬品 チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ネオマイゾン注射液及びバシット注射液）[耐]	3
2005/2/14	厚	農薬 ジコホール	1
2005/8/5	農	動物用医薬品 スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）[肥]、動物用医薬品 ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミシンS（静注用））[耐]	2
2005/9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム[肥]、スルファメトキサゾール[肥]、トリメトプリム[肥]	3
2006/7/18	厚	農薬 ジコホール☆	1
2006/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
2007/1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、ピノキサデン☆	2
2007/1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆	1
2007/2/6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
2007/2/6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆	3
2007/3/6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
2007/3/6	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、イソシンコメロン酸ニプロピル☆	2
2007/3/20	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆[肥]、スルファジメトキシ☆[肥]、スルファモメトキシ☆[肥]	3
2007/5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆[肥]	1
2007/6/5	厚	農薬 メソスルフロメチル☆、スルフェントラゾン☆	2
2007/8/28	厚	動物用医薬品 ジクロキサシリン☆[肥]	1
2007/10/2	厚	農薬 ジクロメジン<一部>☆	2
2007/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆	2
2008/3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆	2
2008/3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆	4
2008/4/17		器具・容器包装 食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価の実施について◎	1
2008/6/3	厚	動物用医薬品 トビシリン[肥]	1
2008/7/8	厚	農薬 クロキンセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆	2
2008/7/8	厚	器具・容器包装 ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
2008/9/5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛	2
2009/2/3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
2009/2/9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、ジクロラン☆、ジノカップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆	7
2009/3/10	厚	動物用医薬品 ピランテル☆[肥]	1
2009/3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆、フェナミホス☆	2
2009/3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロロボス及びナレド☆	2
2009/12/14	厚	農薬 フラザスフロニン☆	1
2010/2/16	厚	動物用医薬品 クロキサシリン☆[肥]	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2010/2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆[肥]、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆[肥]、β-カロテン☆[肥]、クエン酸☆[肥]、酒石酸☆[肥]、トウガラシ色素☆[肥]、乳酸☆<農薬用途もあり>[肥]、マリーゴールド色素☆[肥]、メナジオン☆[肥]、レチノール☆[肥]	10
2010/3/1	厚	農薬 フルロキシピル☆	1
2010/3/23	厚	農薬 ベンタゾン☆	1
2010/5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
2010/6/22	農	農薬 ベンタゾン☆〈飼〉	1
2010/8/12	厚	農薬 ハロキシホップ☆	1
2010/9/13	厚	農薬 クロマゾン☆、トリクロピル☆	2
2010/9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
2010/11/12	厚	農薬 イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアスルフロニン☆、パラチオン☆、ビクロゾリン☆、モノクロトホス☆	8
2010/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1
2010/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフェンビンホス☆	2
2010/12/10	厚・農	農薬及び動物用医薬品 メトプレン☆<一部〈飼〉>	3
2011/1/24	厚	農薬 ペンコナゾール☆	1
2011/1/24	厚	動物用医薬品 セフロキシム☆[肥]	1
2011/2/10	厚	農薬 エンドスルファン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタールジメチル☆	3
2011/3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、ブロモキシニル☆	3
2011/3/25	厚	動物用医薬品 ジミナゼン☆	1
2011/4/19	厚	添加物 カルミン	1
2011/4/25	農	農薬 ブロモキシニル☆〈飼〉	1
2011/6/10	厚	農薬 フェナリモル☆	1
2011/9/22	厚	農薬 EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、2,4-DB☆、クロルスルフロニン☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テクナゼン☆、ニコスルフロニン☆、マレイン酸ヒドラジド☆、メトスルフロンメチル☆	11
2011/10/11	厚	農薬 ジクロホップメチル☆、トリベヌロンメチル☆、ピクロラム☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フルオメツロン☆、アトラジン☆	7
2011/10/11	農	農薬 アトラジン☆〈飼〉	1
2011/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、プロスルフロニン☆	3
2011/12/19	厚	プリオン 牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し（オランダ）	1
2012/1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリン☆	2
2012/1/23	農	農薬 エチオン☆〈飼〉、ホレート☆〈飼〉、シハロトリン☆〈飼〉、ジクロルボス及びナレド☆〈飼〉	4
2012/1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆[肥]	1
2012/2/24	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆	1
2012/3/26	厚	農薬 リムスルフロニン☆	1
2012/3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
2012/5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆、トリデモルフ☆、フラムプロップメチル☆	3
2012/7/18	厚	農薬 ホスチアゼート■<一部☆>、テフルトリン☆	3
2012/7/18	厚	動物用医薬品 バシトラシン☆[肥]	1
2012/8/21	農	農薬 シフルトリン☆〈飼〉	1
2012/8/21	厚	農薬 フサライド☆、フルスルファミド☆	2
2012/8/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン☆	2
2012/8/21	厚	動物用医薬品 カルバドックス☆[肥]	1
2012/9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
2013/1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル☆〈飼〉、クロルフェンビンホス☆〈飼〉、シマジン☆〈飼〉、パラチオン☆〈飼〉	4
2013/1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆、シマジン☆	2

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2013/3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆、イプロジオン☆、エテホン☆、オキサミル☆、カルフェントラゾンエチル☆、クロリダゾン☆、ターバシル☆、ピリミホスメチル☆、フルシトリネート☆、ホルクロルフエニユロン☆、メタミトロン☆、メチダチオン☆、レナシル☆	13
2013/3/12	厚	動物用医薬品 ハロフジノン☆[肥]	1
2013/4/2	厚	プリオン プリオン ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	1
2013/6/10	農	農薬 γ-BHC☆〈飼〉、ジメトエート☆〈飼〉、パラコート☆〈飼〉、メチダチオン☆〈飼〉	4
2013/6/12	厚	農薬 アラニカルブ☆、イマザキン☆、ジウロン☆、シプロコナゾール☆、ジメトエート☆、パラコート☆、フルキンコナゾール☆、プロクロラズ☆	8
2013/8/20	厚	農薬 DBEDC■〈一部☆〉、ノニルフェノールスルホン酸銅■〈一部☆〉、イマザモックスアンモニウム塩☆、ヒメキサゾール☆、メトリブジン☆、リニユロン☆	8
2013/8/20	厚	農薬及び動物用医薬品 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆[肥]	2
2013/8/20	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン 〈飼〉 ☆	1
2013/12/10	厚	動物用医薬品 ナイカルバジン☆[肥]	1
2014/3/25	厚	動物用医薬品 酢酸トレンボロン☆、ゼラノール☆、マデュラマイシン☆[肥]、ロベニジン☆[肥]	4
2014/9/9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
2015/1/8	厚	プリオン スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/3/30	厚	プリオン デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/5/14	厚	プリオン スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	2
2015/9/30	厚	プリオン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/12/18	厚	プリオン 牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直し※	1
2016/3/23	厚	農薬 バリダマイシン■〈一部☆〉	2
2016/9/8	厚	プリオン オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	1
2017/4/19	厚	農薬 ピレトリン☆	1
2017/8/3	厚	プリオン 英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓 ※	1
2017/11/30	厚	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト（TU-IP105B-1）（食品）■	1
2017/12/19	農	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト（TU-IP105B-1）（飼料）■	1
2018/7/4	農	動物用医薬品 バルネムリン塩酸塩を有効成分とする豚の飼料添加剤（エコノア1%プレミックス及び同10%プレミックス）■[耐]	1
2018/11/21	厚	農薬 1-メチルシクロプロペン■	1
2019/1/10	厚	添加物 25-ヒドロキシコレカルシフェロール■	1
2019/2/20	厚	動物用医薬品 ジクロロイソシアヌル酸☆	1
2019/2/27	農	動物用医薬品 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注）[耐]	1
2019/3/19	厚	プリオン スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓 ※	1
2019/5/22	厚	遺伝子組換え食品等 JPA003株を利用して生産されたリパーゼ■	1
2019/9/5	厚	農薬 ベンタゾン	1
2019/9/5	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン	1
2019/9/5	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン [肥]	1
2019/9/26	厚	遺伝子組換え食品等 ZGL株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ	1
2019/10/9	厚	添加物 L-酒石酸カリウム、DL-酒石酸カリウム、メタ酒石酸、炭酸カルシウム	4
2019/10/10	厚	微生物・ウイルス 乳等省令に係る調製粉乳の審査事項について（育児用ミルク）	1
2019/10/24	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性サトウキビ CTC175-A、CA02-1191株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム	2

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2019/10/24	消	新開発食品 トク牛サラシアプレミアム	1
2019/11/28	厚	遺伝子組換え食品等 CF307株を利用して生産されたキシラナーゼ、JPBL006株を利用して生産されたキシラナーゼ	2
2019/12/11	農	肥料・飼料等 ムラミダーゼ	1
2019/12/12	厚	遺伝子組換え食品等 JPAo004株を利用して生産されたキシラナーゼ、JPAo005株を利用して生産されたキシラナーゼ	2
2018/12/18	厚	農薬 チオキサザフェン■、プロクロラズ	2
2020/1/28	厚	遺伝子組換え食品等 JS1252株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ、Morph TG#626株を利用して生産された α -グルコシダーゼ	2
2020/2/4	自ら	薬剤耐性菌 硫酸コリスチン◎	1
2020/2/13	厚	農薬 エタボキサム■、チアジニル、ベンゾビンジフルピル■、ミクロブタニル■	4
2020/2/13	厚	動物用医薬品 ジニトルミド ☆[肥]	1
2020/2/19	厚	添加物 亜硫酸水素アンモニウム水、キチングルカン、ポリビニルイミダゾール-ポリビニルピロリドン共重合体	3
2020/2/26	農	動物用医薬品 グレプトフェロン及びトルトラズリルを有効成分とする豚の注射剤（バイコックス アイアン注射液）■	1
2020/2/27	厚	遺伝子組換え食品等 JPBL004株を利用して生産されたホスホリパーゼ■、JPBL005株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	2
2020/3/17	厚	動物用医薬品 塩化ジデシルジメチルアンモニウム☆、オイゲノール☆、オキシクロザニド☆、オルトジクロロベンゼン☆、グリカルピラミド☆、クロステボル☆、クロルヘキシジン☆、ジブチルサクシネート☆、チオプロニン☆、トリブロムサラン☆、ニタルソン☆、ニトロキシニル☆、ノルジェストメット☆、ヒドロコルチゾン☆、マホプラジン☆、メンブトン☆	16
2020/3/17	厚	飼料添加物 オルメトプリム☆、酢酸イソ吉草酸タイロシン☆、ジアベリジン☆、スルファクロルピリダジン☆、スルファジアジン☆、スルファドキシム☆、スルファモイルダプソン☆、デコキネート☆、ナフシリン☆、ニフルスチレン酸ナトリウム☆、バージニアマイシン☆、プリメタミン☆、メシリナム☆、ロキササルソン☆、アンプロリウム☆、エトパベート☆、スルファキノキサリン☆、エンラマイシン☆、カンタキサンチン☆	19

(注)

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果（案）について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果（案）	
2020/2/5～2020/3/5	農薬 フェンプロパトリン☆〈飼〉■ ★	3
2020/3/25～2020/4/23	農薬 ピメトロジン	1
2020/4/1～2020/4/30	薬剤耐性菌 ビコザマイシン（飼料添加物、動物用医薬品）	2
2020/4/1～2020/4/30	遺伝子組換え食品等 Rhodobacter sphaeroides 168株を利用して製造された香料バレンセン	1

（注）

★は案件については意見募集は終了している。

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（2019年4月～2020年3月）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2019/4/16	厚	農薬 ビフェントリン、フロニカミド■、フルチアニル■	3
2019/4/16	農	薬剤耐性菌 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン）	1
2019/4/23	農	動物用医薬品 豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性※	1
2019/4/23	消	特定保健用食品 健やかごま油※■	1
2019/5/14	消	特定保健用食品 ヴァームスマートフィットウォーター※■	1
2019/5/14	厚	器具・容器包装、微生物ウイルス 食品衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う省令の一部改正について	2
2019/5/21	厚・農	農薬及び動物用医薬品 ペルメトリン■＜一部☆〈飼〉＞	4
2019/5/21	農	遺伝子組換え食品等 LU17257株を利用して生産されたフィターゼ	1
2019/5/28	厚	農薬 トルクロホスメチル■＜一部☆＞、フェンピコキサミド■、ジクロベンチアゾクス■、ピコキシストロビン■	5
2019/5/28	厚	動物用医薬品 ゲンタマイシン[肥]	1
2019/5/28	農	飼料添加物 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アスタキサンチン、β-アポー9-αカロチン酸エチルエステル、カンタキサンチン）	3
2019/6/4	厚	農薬 イミノクタジン■＜一部☆＞、カルタップ■＜一部☆〉〈飼〉、チオシクラム☆〈飼〉、ペンスルタップ☆〈飼〉、フロルピラウキシフェンベンジル■	10
2019/6/4	農	動物用医薬品 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注）■[肥]	1
2019/6/4	農	動物用医薬品 チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液）■[耐]	1
2019/6/18	厚	農薬及び添加物 ジフェノコナゾール■	1
2019/6/18	厚	農薬 チフルザミド■、ピリダリル■、ブプロフェジン■、フルオピラム■、プロチオコナゾール■	5
2019/6/25	厚	器具・容器包装 食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量を設定すること	1
2019/6/25	厚	プリオン スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	2
2019/6/25	農	プリオン めん羊及び山羊由来の肉骨粉等の肥料利用に関する規制の見直しについて	1
2019/7/2	厚	動物用医薬品 キシラジン☆	1
2019/7/2	農	遺伝子組換え食品等 JPAo002株を利用して生産されたフィターゼ	1
2019/7/2	厚	遺伝子組換え食品等 BML780PULm104株を利用して生産されたプルラナーゼ	1
2019/7/9	厚	農薬 アメトクトラジン■	1
2019/7/23	厚	動物用医薬品 ジエチルスチルベストロール☆	1
2019/7/30	厚	農薬 ペンチオピラド■、メチルテトラプロール■、ジエトフェンカルブ■、ピカルブトラゾクス■、ベンチアバリカルブイソプロピル■	5
2019/7/30	農	肥料・飼料等 遺伝子組換え技術によって得られたAspergillus nigerから産生されるフィターゼ	1
2019/7/30	厚	遺伝子組換え食品等 SKG株を利用して生産されたL-セリン、Glu-No.10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム	2
2019/7/30	農	肥料・飼料等 フロルフェニコール	1
2019/8/6	厚	農薬 ピリプロキシフェン■	1
2019/8/6	厚	添加物 食品添加物公定書追補の作成のための「食品、添加物等の規格基準」の改正に関する事項について（①イソアルファー苦味酸他8品目の成分規格設定、②アセト酢酸エチルの成分規格の改正）	2
2019/8/6	厚	化学物質・汚染物質 水道により供給される水の水質基準の改正（六価クロム化合物）	1
2019/8/27	厚	農薬 イソフェタミド■、ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート■、ピロキサスルホン■	3
2019/8/27	厚	農薬及び動物用医薬品 オキシリニック酸■	1
2019/8/27	農	薬剤耐性菌 フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）■	1

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（2019年4月～2020年3月）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2019/9/3	厚	その他 プエラリア・ミリフィカ等4品目の指定成分等への指定について、指定成分等を含む食品の製造又は加工の基準の設定について	2
2019/9/10	厚	遺伝子組換え食品等 RN-No. 3株を利用して生産された5'-リボヌクレオチドニナトリウム■、JPBL003株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼ、ORN-No. 1株を利用して生産されたL-オルニチン塩酸塩	3
2019/9/17	農	肥料・飼料等 フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）■	1
2019/10/1	農	プリオン 馬に由来する肉骨粉等の豚、鶏又はうずら用飼料への利用再開他について、輸入された牛血粉等を養魚用飼料又は肥料として利用することについて	2
2019/10/1	厚	農薬 テブコナゾール■	1
2019/10/1	厚	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7（食品）■、	1
2019/10/1	農	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7（飼料）■	1
2019/10/8	厚 農	農薬 ジクワット■☆〈飼〉	3
2019/10/8	厚	農薬 プロフラニリド■、ピリミジフェン■	2
2019/10/8	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS 11■（食品）	1
2019/10/8	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS 11■（飼料）	1
2019/10/15	厚	化学物質・汚染物質 酒精飲料中のメタノールの規制値変更について	1
2019/10/15	厚	農薬 オキサチアピプロリン■、シクラニリプロール■、1, 3-ジクロロプロペン■	3
2019/11/12	厚	農薬 ピジフルメトフェン■	1
2019/11/12	厚	微生物・ウイルス 乳等省令に係る調製粉乳の審査事項について（フォローアップミルク）	1
2019/11/19	厚	肥料・飼料等 チルジピロシン	1
2019/11/19	農	肥料・飼料等 チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液）	1
2019/11/19	厚	遺伝子組換え食品等 LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン■、SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン■	2
2019/11/19	農	遺伝子組換え食品等 K12 KCCM11252P株及びK12 KCCM11340P株を利用して生産されたL-メチオニン■	1
2019/11/26	厚	肥料・飼料等 ナナフロシン	1
2019/11/26	農	動物用医薬品 豚コレラマーカークワチンを接種した豚に由来する食品の安全性※	1
2019/12/3	厚	器具・容器包装 食品衛生法第18条第1項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）に定められた器具・容器包装に係る規格基準を改正することについて	1
2019/12/3	厚	農薬 トルピラレート■	1
2019/12/17	農	動物用医薬品 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症・牛ヒストフィルス・ソムニ（ヘモフィルス・ソムナス）感染症混合（アジュバント加）ワクチン（“京都微研”キャトルウィーン-5Hs）	1
2019/12/24	厚	かび毒 デオキシニバレノール	1
2020/1/14	厚	農薬 イブフルフェノキン■、シフルフェナミド■、メフェントリフルコナゾール■	3
2020/1/14	厚	プリオン フランス及びノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓	2
2020/1/14	農	肥料・飼料等 肥料取締法第3条第1項の規定に基づく普通肥料の公定規格の設定について	1
2020/1/21	消	特定保健用食品 ヘルシア サツと健膳（プレーン、プレーン ボトル、レモンオリーブ風味、レモンオリーブ風味 ボトル）■	4
2020/1/28	厚 農	農薬 イマザピル（飼料中の残留農薬基準も含む）■	2
2020/1/28	厚	農薬 ベンズピリモキサン■	1

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（2019年4月～2020年3月）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2020/2/4	厚 農	農薬 カルボフラン☆〈飼〉	2
2020/2/4	厚	農薬 カルボスルファン＜一部☆＞	4
2020/2/4	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤ジカンバ、グルホシネート及びグリホサート耐性ピマワタ MON88701×MON88913系統	1
2020/2/4	農	薬剤耐性菌 ハロフジノンポリスチレンスルホン酸カルシウム	1
2020/2/25	厚	農薬 ビキサフェン■、ピリフルキナゾン■、プロヒドロジャスモン■、フロメトキン■	4
2020/3/10	厚	微生物・ウイルス、動物用医薬品 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正について（水牛乳に係る成分規格等の規定）	2
2020/3/10	厚	農薬及び添加物 アゾキシストロビン■	2
2020/3/10	厚	農薬 オキサゾスルフィル■	1
2020/3/10	消	新開発食品 ピルクル400	1
2020/3/24	農	農薬・肥料飼料等・プリオン 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく飼料の製造の方法等の基準及び成分規格の設定	3
2020/3/24	農	動物用医薬品 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（シード）（ガルエヌテクトS95-NBL）	1
2020/3/24	農	動物用医薬品（動物用医療機器） その他の内臓機能検査用器具（無線式ルーメンpHセンサ）	1
2020/3/31	厚	動物用医薬品 チルジピロシン	1

（注）

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅳ その他

通知日	通知先	件名
2004/1/30	厚・農・環	遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
2004/3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
2004/3/25	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
2004/5/6	厚・農・環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
2004/8/5	厚・農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
2004/9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
2005/4/28	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
2006/6/29	厚・農	暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順
2007/9/13	厚・農	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針（暫定版）
2008/6/26	厚・農・環	遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準
2010/5/27	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針
2016/5/17	厚	香料に関する食品健康影響評価指針
2017/7/18	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針（改正） 栄養成分関連添加物に関する食品健康影響評価指針 添加物（酵素）に関する食品健康影響評価指針
2018/4/10	厚・農	動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針
2018/9/25	厚・農	飼料添加物に関する食品健康影響評価指針 動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針（改訂）
2019/5/28	厚	食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針
2019/10/1	厚・農	残留農薬に関する食品健康影響評価指針
2019/10/29	厚・農	食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針
2019/11/13	厚・農	遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
2020/3/24	厚・農	食品安全委員会専門調査会等運営規定 改正

主な食品健康影響評価の概要

【デオキシニバレノール (DON)】

食品中の DON の規格基準を設定するため厚生労働省から要請を受けたことから、新たな知見の確認・整理を行い DON に係る食品健康影響評価（第 2 版）を実施したものである。

DON に汚染された穀類は、3-アセチルデオキシニバレノール (3-Ac-DON)、15-アセチルデオキシニバレノール (15-Ac-DON) 及びデオキシニバレノール-3-グルコシド (DON-3-Glucoside) にも汚染されていることが推定され、また、経口摂取した 3-Ac-DON、15-Ac-DON 及び DON-3-Glucoside は、速やかに DON に代謝され、経口摂取した DON と同様に代謝・排泄されると考えた。これらのことから、食品安全委員会は、危害要因を DON に特定し、そのばく露については体内で DON に代謝される 3-Ac-DON、15-Ac-DON 及び DON-3-Glucoside の毒性を勘案せず、各々の濃度を DON 濃度に換算した値及び DON 濃度の合計である DON（総和）によって評価した。

DON については、実験動物を用いた毒性試験では、主に嘔吐、摂餌量の減少、体重増加抑制及び免疫系に及ぼす影響が認められた。また、これらの影響が認められた用量よりも高用量で、胎児毒性及び催奇形性が認められた。遺伝毒性試験では、染色体異常試験等の一部において陽性の結果が得られているが、その程度は強いものではなかったことから、生体内で影響を及ぼすような遺伝毒性を有する可能性は低いと考えた。そのため、現時点においては、遺伝毒性があるとは判断できず、TDI を設定することが可能と考えられた。

各種毒性試験を検討した結果、マウスを用いた 2 年間の慢性毒性試験における体重増加抑制から無毒性量を 0.1 mg/kg 体重/日とし、不確実係数 100 を適用して、DON の耐容一日摂取量 (TDI) を 1 µg/kg 体重/日と設定した。

DON（総和）の全年齢集団の平均推定ばく露量は 0.09 µg/kg 体重/日、95 パーセンタイル値は 0.38 µg/kg 体重/日であった。

1～6 歳の集団の平均推定ばく露量は 0.22 µg/kg 体重/日、95 パーセンタイル値は 0.94 µg/kg 体重/日、99 パーセンタイル値は 1.86 µg/kg 体重/日であった。

以上の DON（総和）のばく露量の推定結果から、現状において、我が国におけるばく露量は TDI を下回っていると考えられた。また、1～6 歳の集団におけるばく露量が TDI に近い値であり喫食状況や DON の汚染状況によっては TDI を超える可能性がないとは言えないこと及び小麦以外の穀類からのばく露もあることを考慮すると、リスク管理機関において、引き続き低減対策に努める必要がある。加えて、使用したデータの不確実性、統計解析手法の特性等から、過小又は過大推定となっている可能性があることに留意が必要であり、不確実性を除くため、リスク管理機関は、より実態に近い DON（総和）の摂取量推定を行うことができる情報収集や調査等を行うことが必要である。

評価ガイドライン等の概要

「食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針」

本指針は、食品衛生法の改正（平成 30 年 6 月 13 日公布）による食品用器具及び容器包装（以下「器具・容器包装」）の規制へのポジティブリスト（PL）制度導入を受け、今後、継続的な評価要請を見込んで策定したものである。PL 制度施行後、制度の対象となる合成樹脂の新規原材料物質を対象とし、評価の考え方及び方法並びに評価に必要な資料の範囲を定めることにより、評価の公平性・透明性を一層向上させるとともに、調査審議の円滑化に資することを目的としている。

本指針では評価にあたり、食品へより多く移行するものには、より多くの試験結果を求めるという考え方（階層的アプローチ）を採用した。器具・容器包装に含まれる物質の食品への移行量は一般的には非常に少ないと想定され、PL 制度等を導入している米国、欧州連合でも評価に当たって階層的アプローチを採用している。

基本的には、食品への移行の程度を 4 つの区分（区分Ⅰから区分Ⅳ）に分け、区分Ⅰでは遺伝毒性の利用可能な情報に基づく考察、区分Ⅱでは遺伝毒性試験結果、区分Ⅲでは遺伝毒性及び亜慢性毒性試験結果、区分Ⅳではフルセットの毒性試験結果の提出を受け、評価を実施する。

「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」

本指針は、食品健康影響評価に用いるデータの明確化、評価案件間及び評価分野間における評価方法の整合並びに国際的な評価方法との整合を可能な限り確保し、調査審議の透明性の確保及び円滑化に資することを目的としている。

評価の基本的な考え方として、コーデックス委員会が作成した「政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則」（CAC/GL 62-2007）では「リスク評価は、4 つの段階、すなわち、危害要因特定、危害要因判定、ばく露評価、リスク判定を含むべきである」としている。農薬ごとにリスク管理の状況が大きく異なることから、当面はリスク評価のうち危害要因判定を中心に、可能な範囲でばく露評価を含む評価を行う。

評価は、基本的に“Principle and Methods for the Risk Assessment of Chemicals in Food” [食品中の化学物質のリスク評価の原則と方法、Environmental Health Criteria 240] に則って行う。また、農薬は動植物体内

及び環境中で代謝又は分解を受けることを考慮し、評価は、農薬原体に加え、農畜水産物を介してヒトに悪影響を及ぼすおそれがある親化合物に由来する化合物についても、必要に応じて検討する。

また、2021 年度から導入される再評価制度について、再評価が要請された農薬について、国際的な評価基準の動向等を勘案して、毒性影響に関する判断を見直す必要が生じたと判断する場合は、最新の水準の科学的知見に基づく評価の見直しを行うことについて明記している。

「食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針〔動物試験で得られた用量反応データへの適用〕」

本指針は、化学物質に係る食品健康影響評価において、^{ベンチマーク ドーズ}Benchmark Dose法 (BMD法) を活用して適切な Point of Departure (POD) を求める場合の基本的な考え方、手順等を整理することにより、食品安全委員会が、同法を活用するに当たってのさらなる一貫性及び透明性の確保に資することを目的としている。

数理モデルを用いた化学物質の用量反応評価手法であるBMD法は、用量反応データの質を考慮した推定結果が得られる等の特徴を有しており、適切な条件が整えば、高い妥当性をもった毒性の評価値が得られる。このため、本指針では、BMD法を適用する用量反応データの収集と選択、Benchmark Response (BMR) の設定、用量反応モデリングと結果の評価及びPODの決定に至る主要な作業毎に、その考え方や手順を整理している。

BMD法の活用にあたっては、本指針に基づきBMD及びその信頼区間の算出を行うこととし、それらの算出に必要な生物学的及び統計学的な判断は、各分野の専門家の意見に従う。また、本指針に拠らない考え方又は手法を採る場合は、BMD等の算出結果の報告時にその内容及び採った理由を併記する。

「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方（《遺伝子組換え植物の掛け合わせについて》（1）、a）の「当面の間」の解釈）」

「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方では、遺伝子組換え植物は、付与される形質によって3つに分類され、いずれも、食品としての安全性評価が必要とされている。

このうち、挿入された遺伝子によって、宿主の代謝系には影響なく、害虫抵抗性、除草剤耐性、ウイルス抵抗性などの形質が付与されるものであり、亜種のレベル以上での交配によって得られた植物については、当面の間、安全性の

1 確認を必要としている。

2 しかしながら、遺伝子組換え食品等専門調査会において、亜種のレベル以上
3 での交配（ワタ（*Gossypium hirsutum*）とピマワタ（*Gossypium barbadense*））
4 によって得られた植物は、同じワタ属の別の種に分類されるが、共通の染色体
5 構造をもつ複 2 倍体であり、遺伝的類似性も高く、自然界においても容易に交
6 配することが知られているため、同一種として扱うのが妥当であると判断され、
7 上記「当面の間」の解釈を示して、食品健康影響評価は不要として取扱うこと
8 とした。

10 「添加物に関する食品健康影響評価指針の改訂」

12 本指針は、平成 22 年 5 月に、これまでの添加物の食品健康影響評価結果や国
13 内外の安全性評価の考え方を基本に取りまとめられ、その後は、添加物の評価
14 は本指針に基づき行うこととされてきたところである。

15 乳児の外来化学物質に対する吸収・分布・代謝・排泄機構や感受性は成人と
16 は異なると考えられていること等から、その特殊性を考慮したリスク評価方法
17 の確立が求められている。今般、研究班により、現在の科学的知見や国際的な
18 動向を踏まえ、乳児を対象にした調整乳に使用する添加物の食品健康影響評価
19 を行う際の考慮すべき特性が整理され、その考え方が取りまとめられたため、
20 考慮すべき特性や具体的な評価方法について本指針への記載を検討する。

21 また、本指針は、策定から 10 年以上の歳月が経過していることから、これま
22 での添加物の食品健康影響評価結果及び国内外の評価基準の動向等を踏まえ、
23 本指針の規定について所要の改正を行う。

食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について (第 24 回：令和元年 9 月 30 日時点)

《調査の目的》

食品安全基本法第 23 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、関係行政機関（リスク管理機関）の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査を行い、食品安全委員会が行ったリスク評価がリスク管理措置に適切に反映されているかを把握するもの。

《調査対象品目》

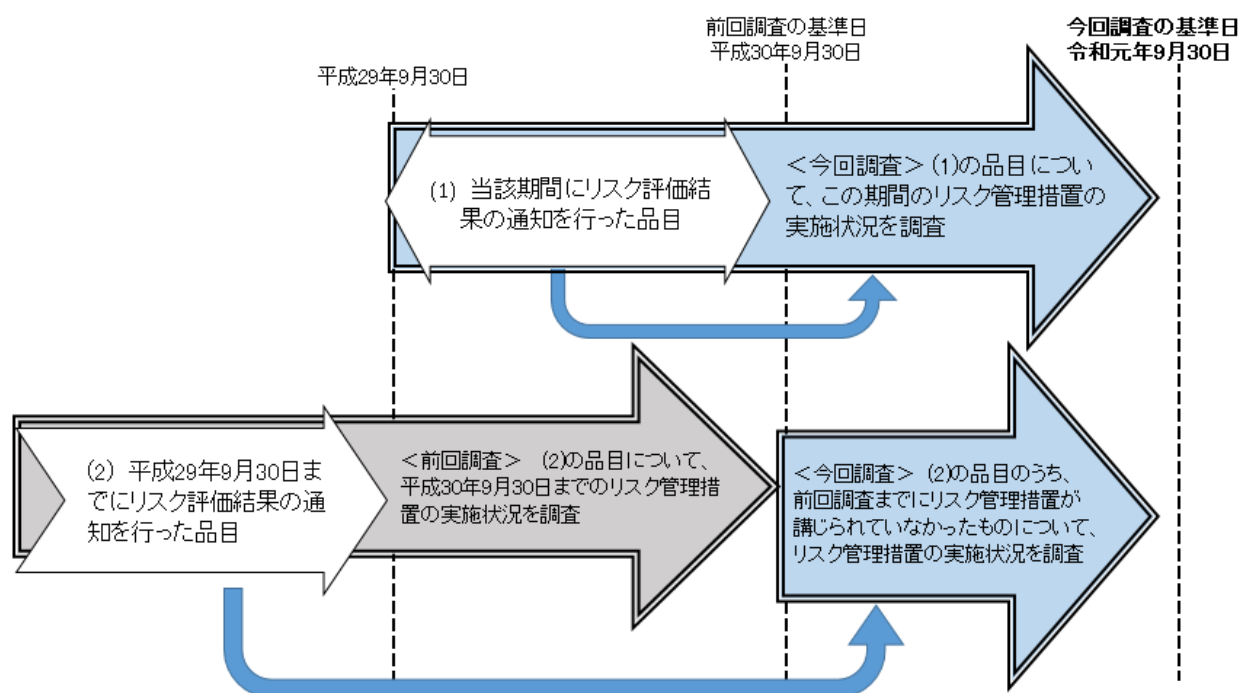
食品安全委員会がリスク管理機関にリスク評価結果を通知した下記品目（計 269 件）

（1）平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日の間に通知を行った品目（186 件）

（2）平成 29 年 9 月 30 日以前に通知が行われたが、前回調査で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった品目（83 件）

《調査基準日》

令和元年 9 月 30 日



1 <<施策の実施状況一覧表>> ※ 各項目中、上段は件数、下段は対象件数中の割合

2 ※ 複数の分野に関係するものは、それぞれの分野に計上

	a. リスク管理措置済み		b. リスク管理措置に向けて手続中		c. 審議会で審議中		d. 審議会の開催に至っていない	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
食品添加物	14 100%	101 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
農薬	70 56%	93 62%	8 6%	12 8%	8 6%	5 3%	38 31%	39 26%
動物用医薬品	56 76%	75 86%	11 15%	5 6%	0 0%	0 0%	7 9%	7 8%
器具・容器包装	1 14%	0 0%	6 86%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	6 100%
汚染物質	0 0%	11 73%	4 80%	3 20%	0 0%	0 0%	1 20%	1 7%
微生物・ウイルス等	2 100%	0 -	0 0%	0 -	0 0%	0 -	0 0%	0 -
プリオン	2 100%	2 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
かび毒・自然毒等	1 33%	2 40%	0 0%	2 40%	2 67%	0 0%	0 0%	1 20%
遺伝子組換え食品等	22 100%	17 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
新開発食品	0 0%	4 80%	0 0%	0 0%	1 100%	1 20%	0 0%	0 0%
肥料・飼料等	13 93%	11 92%	1 7%	1 8%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
その他 (アルミニウム)	1 100%	0 -	0 0%	0 -	0 0%	0 -	0 0%	0 -
合計	182 68%	316 79%	30 11%	23 6%	11 4%	6 2%	46 17%	54 14%

3 注：表中の a～d の区分について

4 a：規格基準を設定する等のリスク管理措置が講じられたもの。

5 b：規格基準を設定する等のリスク管理措置の方針が決定済みで、実施に向けて手続中のもの。

6 c：審議会で審議中のもの。

7 d：審議会の開催に至っていないもの。

8

1 《施策の実施状況の概要》

1. 措置状況の概況について

(1) 全体的な措置状況

- ・食品添加物、微生物・ウイルス等、プリオン、遺伝子組換え食品等、その他（アルミニウム）については、調査対象の全ての品目について、リスク管理措置が講じられていた。
- ・肥料・飼料等では、1件を除く全ての品目についてリスク管理措置が講じられており、残る1件については、リスク管理措置の実施に向けて手続中であった。
- ・器具・容器包装については、1件でリスク管理措置が講じられており、残る6件については、リスク管理措置の実施に向けて手続中であった。
- ・新開発食品については、調査対象の1件は、審議会で審議中であった。
- ・汚染物質については、リスク管理措置に至ったものはなかったが、調査対象の5件のうち4件が、リスク管理措置の実施に向けて手続中であり、残る1件は、昨年度実態調査を終え、審議会の開催に向け準備中であった。
- ・農薬、動物用医薬品、かび毒・自然毒等については、下記（2）、（3）参照。

(2) 農薬、動物用医薬品について

調査対象の計198件のうち、126件でリスク管理措置が講じられており、27件でリスク管理措置の実施に向けて手続中または審議会で審議中であった。審議会の開催に至っていない残る45件について、時間を要している理由を確認したところ、①食品安全委員会への再諮問のために資料収集が必要であること、②申請者の資料提出を待つ必要があること、③基準設定に必要な海外データ等の収集が必要であること、④他の行政機関での対応を待つ必要があること等であった。なお、この45件中37件は、平成29年9月30日以前にリスク評価結果が通知されたもの（調査時点で2年以上経過しているもの）である。

(3) かび毒・自然毒等について

調査対象の3件は、デオキシニバレノール（DON）、オクラトキシンA及びフモニシンで、いずれも「自ら評価」の対象である。フモニシンについては、リスク管理措置が講じられた（下記2（4）参照）。デオキシニバレノール（DON）とオクラトキシンAについては、いずれも、施策の実施に向けて審議会における審議等が進められている状況であり、具体的には、以下のとおりであった。

○ デオキシニバレノール（DON）（厚生労働省）

平成22年12月14日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会で審議が行われ、汚染実態調査等の情報収集を経て、平成29年9月22日の同部会において、小麦に対して1.0mg/kg以下の基準値を設定する方針が了承された。

平成 30 年 2 月 22 日に、同基準により食品中の DON の規格基準を設定することについて食品安全委員会に諮問され、調査基準日時点においては、かび毒・自然毒等専門調査会にて審議中であった。その後、令和元年 12 月 24 日に食品安全委員会において評価結果を取りまとめ、通知をしたところ。今後、評価結果を踏まえて、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会にて審議が行われる予定。

※ 同時に評価結果を通知した農林水産省は、第 20 回調査（H26.9 末時点）でリスク管理措置済み。

○ オクラトキシン A（厚生労働省）

平成 26 年 10 月 21 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会で審議が行われ、小麦、大麦及びライ麦については、コーデックスに準じて基準値を設定することとされた。その後、平成 28 年 11 月 29 日の同部会で、オクラトキシン A については偏在性が指摘されており、より正確に汚染実態を把握する観点からデータ収集を行う旨の報告が行われ、現在、これを踏まえつつ、以下の取組を行うこととされている。なお、かび毒の汚染は、作物が収穫された年の気候等に影響され、年による変動が大きいことが推測されるため、調査に一定期間が必要であり、数年間継続して調査が実施されている。

- ・ 小麦と大麦については、農林水産省と共同で汚染実態調査が行われており、引き続き調査が行われる予定である。
- ・ また、ライ麦及び人の嗜好の違いによって比較的高頻度に食べられる可能性のある食品（インスタントコーヒー、ワイン等）についても汚染実態調査が行われており、引き続き調査が行われる予定である。

※ 同時に評価結果を通知した農林水産省は、第 20 回調査（H26.9 末時点）でリスク管理措置済み。

2. リスク管理措置が講じられた主な品目について

（1）硫酸アルミニウムアンモニウム、硫酸アルミニウムカリウム（厚生労働省）

食品安全委員会で平成 22 年 3 月にアルミニウムについて「自ら評価」を行うことを決定し、その後、平成 29 年 3 月に厚生労働大臣から、硫酸アルミニウムアンモニウム及び硫酸アルミニウムカリウムについて評価要請を受け、平成 29 年 12 月に評価結果を取りまとめ、通知をしたもの。

厚生労働省において、平成 30 年 3 月 1 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会で審議が行われていた。平成 30 年 11 月 30 日に食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示 370 号）が一部改正され、硫酸アルミニウムアンモニウムと、硫酸アルミニウムカリウムの使用量について、それぞれ、アルミニウムとして、菓子、生菓子及びパンにあってはその 1 kg につき 0.1g 以下でなければならない旨の基準の追加が行われた（告示日より適用、ただし告示日より 1 年以内は

従前の例によることができる)。

(2) 豆腐の規格基準の改正 (厚生労働省)

厚生労働省から平成 29 年 4 月に評価要請を受け、平成 30 年 1 月に食品安全委員会で評価結果を取りまとめ、通知したもの。

厚生労働省において、平成30年 7 月13日に食品、添加物等の規格基準の一部改正が行われ、無菌充填豆腐の製造時の殺菌又は除菌等の方法の設定等が行われた。

(3) 英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓 (厚生労働省)

厚生労働省から平成 29 年 8 月に評価要請を受け、平成 30 年 2 月に食品安全委員会で評価結果をとりまとめ、通知したもの。

厚生労働省において、平成 31 年 1 月に「食肉の加工に係る安全性が確保されていると認められる国または地域について」(平成 31 年 1 月 9 日生食発 0109 第 1 号)が発出され、我が国を除く食肉の加工に係る安全性が確保されていると認められる国又は地域に、英国が追加された。また、同月に、英国産牛肉と、英国から輸入されるめん羊及び山羊の肉等について、対日輸出プログラムが定められた。

(4) フモニシン (農林水産省)

食品安全委員会で平成 27 年 3 月に「自ら評価」を行うことを決定し、平成 29 年 9 月に評価結果を取りまとめ、通知をしたもの。

農林水産省において、平成 30 年 8 月 1 日の農業資材審議会飼料分科会飼料安全部会にて審議が行われ、平成 30 年 9 月 18 日の同分科会にて、安全な飼料を安定的に供給する観点から、飼料中のフモニシンの基準設定を進めることについて報告がなされていた。今般、令和元年 8 月 6 日に「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」(昭和 63 年 10 月 14 日付け 63 畜 B 第 2050 号農林水産省畜産局長通知)が改正され、フモニシンに係る配合飼料の管理基準について、含有実態調査結果を踏まえ、4 mg/kg とする基準が新設された (令和 2 年 2 月 6 日施行)。

※ 同時に評価結果を通知した厚生労働省は、第 23 回調査 (H30.9 末時点) でリスク管理措置済み。

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況

- 6－1 令和元年度食品健康影響評価技術研究継続課題
- 6－2 令和元年度食品健康影響評価技術研究採択課題
- 6－3 平成30年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価結果一覧
- 6－4 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題
(令和2年度)
- 6－5 令和2年度食品健康影響評価技術研究採択課題
- 6－6 令和元年度食品健康影響評価技術研究の中間評価結果一覧
- 6－7 食品安全確保総合調査課題一覧

令和元年度食品健康影響評価技術研究継続課題

<平成29年度採択課題（1課題）>

③ 新たな科学的なリスク評価方法の確立

(食品の器具・容器包装から溶出する化学物質の評価指針に関する研究)

研究課題名	主任研究者	所属組織
合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究	六鹿 元雄	国立医薬品食品衛生研究所

<平成30年度採択課題（7課題）>

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

(食品媒介疾患の原因となる微生物等病原体に関する研究)

研究課題名	主任研究者	所属組織
食物消化過程におけるカンピロバクターの生残特性を基盤とする新たな用量反応モデルの開発	小関 成樹	北海道大学
国内で多発するカンピロバクター食中毒の定量的リスク分析に関する研究	朝倉 宏	国立医薬品食品衛生研究所

(アレルギーを含む食品の評価対象品目に関する研究)

重篤なアレルギーのリスクとなる果実類アレルギーコンポーネントに関する研究	丸山 伸之	京都大学
--------------------------------------	-------	------

② 健康影響発現メカニズムの解明

フモニシンのモディファイド化合物のリスク評価に関する研究	吉成 知也	国立医薬品食品衛生研究所
------------------------------	-------	--------------

③ 新たなリスク評価方法等の確立

新規評価支援技術の開発に関する研究～毒性予測に向けたデータベースの活用方法の検討～	頭金 正博	名古屋市立大学
食品に非意図的に混入する微量化学物質のリスク評価への in silico 評価手法の適用に関する研究	小野 敦	岡山大学
ベンチマークドーズ手法の健康影響評価における適用条件の検討	広瀬 明彦	国立医薬品食品衛生研究所

令和元年度食品健康影響評価技術研究採択課題

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

研究課題名	主任研究者	所属組織
アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	石原 淳子	麻布大学
ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与割合の推計に関する研究	砂川 富正	国立感染症研究所

② 健康影響発現メカニズムの解明

メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀／セレンのバイオジェニックナノ粒子形成	小椋 康光	千葉大学
--	-------	------

③ 新たなリスク評価方法等の確立

導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	児玉 浩明	千葉大学
国際動向に立脚した農薬代謝物の新たなリスク評価手法に関する研究	小野 敦	岡山大学
体内移行に着目した食品添加物のリスク評価手法に関する研究	梅村 隆志	ヤマザキ動物看護大学
認知心理学を応用した中学生・高校生を対象とした食品安全に関する理解促進プログラム（教材）の開発	和田 有史	立命館大学

④ その他

アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究	大西 貴弘	国立医薬品食品衛生研究所
二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	西浦 博	北海道大学

平成 30 年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価結果一覧

<平成 28 年度採択課題（1 課題）>

④ その他

研究課題名	主任研究者	所属組織	評価結果			
			総合点 (20 点)	研究の 妥当性 (5 点)	目標の 達成度 (5 点)	成果の 有用性 (10 点)
発生毒性試験における胎児形態異常に関するデータ収集と骨格変異の毒性学的意義に関する研究：フルシトシン誘発性過剰肋骨の発現機序からの考察	桑形 麻樹子	（一財）食品薬品安全センター	17.7	4.8	4.5	8.3

<平成 29 年度採択課題（4 課題）>

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究	田村 豊	酪農学園大学	17.3	4.8	4.3	8.2
無機ヒ素ばく露評価およびその手法に関する研究	吉永 淳	東洋大学	15.0	4.0	4.0	7.5

② 健康影響発現メカニズムの解明

食物アレルギーと経口免疫寛容の成立機序の違いとアナフィラキシーの発症機序から見たリスク評価	木戸 博	徳島大学	15.2	4.2	3.7	7.3
---	------	------	------	-----	-----	-----

④ その他

試験管内プリオン増幅系を用いた「種の壁」の定量的評価のための研究	岩丸 祥史	（国研）農業・食品産業技術総合研究機構	12.5	3.8	3.0	5.7
----------------------------------	-------	---------------------	------	-----	-----	-----

<平成 30 年度採択課題（1 課題）>

③ 新たな科学的なリスク評価方法の確立

食品添加物のリスク評価手法に関する研究—乳児を対象とした評価手法及び毒性試験全般に関する最新の国際動向等を踏まえた提言—	梅村 隆志	ヤマザキ動物看護大学	11.2	3.8	2.7	4.7
--	-------	------------	------	-----	-----	-----

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和 2 年度）
（令和元年 8 月 2 7 日 食品安全委員会決定）

食品安全委員会では、今後 5 年間に推進すべき研究・調査の方向性を明示した「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」（ロードマップ）を策定し、食品健康影響評価技術研究事業及び食品安全確保総合調査事業の計画的・戦略的实施を図っているところである。

令和 2 年度において、研究事業については、今後、具体的に実施が見込まれる食品健康影響評価の内容等を踏まえ、その的確な評価を確保する観点から特に重要と考えられる最新の科学的知見の収集・体系化及び評価方法の確立・改良を図るとともに、更なる効果的なリスクコミュニケーションを推進するため、以下の課題を優先して実施し、別表に掲げる課題を継続する予定である。また、調査事業については、研究事業との連携を図りつつ、食品健康影響評価に資する国内外の情報収集等について、以下の課題を優先して実施することとする。

1 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

1 研究事業

（１）加工食品摂取量推計等を通じたばく露量推定の精緻化に関する研究

食品中の汚染物質等のリスク評価を行うためには加工食品の摂取量や食品の加工調理を通じた摂取量の推計等によるばく露量推定の精緻化は極めて重要である。また、食品摂取量だけでは、ばく露量推定が困難な場合には、生体サンプルを通じたばく露量推定など新たな手法の開発も望まれている。

化学物質のリスク評価に資するため、加工食品摂取量推計等を通じたばく露量推定の精緻化を行う手法等に関する研究を実施する。

（２）食品中の微量化学物質・汚染物質のばく露と健康影響に関する研究

- ① 食品の製造や加工の過程で生成する有機汚染物質について、感受性の高い集団を含むヒトにおける健康影響への懸念を明らかにするとともに我が国におけるばく露の実態を把握するための研究を実施する。
- ② これまでに、メチル水銀の胎児期ばく露による影響に関する知見は得られているが、出生後ばく露による影響（特に、乳幼児及び小児への影響）に関する十分な検証を行った知見は得られていない。このため、我が国におけるメチル水銀の出生後のばく露の実態を把握するための研究を実施する。
- ③ 食品中の無機ヒ素等の我が国におけるばく露実態等を踏まえた疫学調査に関する研究を実施する。

(3) 薬剤耐性菌の特性解析に関する研究

薬剤耐性菌の特性解析に関する知見を収集するため、以下の①～③のいずれかについて研究を実施する。

- ① 全ゲノムシーケンス技術を活用し、家畜由来もしくは食肉由来細菌の多剤耐性機構を調査・分析する。
- ② 家畜由来薬剤耐性菌の水圏・土壌環境等を介した農作物汚染及びヒトへの伝播経路に関する遺伝学的情報を調査・分析する。
- ③ 食品中における薬剤耐性菌の生残性や増殖性等の生物学的特性を調査・分析する。

2 調査事業

(1) かび毒・自然毒のリスク評価の検討に関する調査

食品や飼料を汚染するかび毒・自然毒について、最新の知見の整理及び現状の課題を明らかにするため、国内外におけるハザードの特性やばく露状況等を含めたヒトへの健康影響に係る知見について調査を実施する。

(2) 食品中の化学物質への複合ばく露に関する情報収集調査

食品中に存在する複数の化学物質への複合ばく露に関し、国際的な動向を把握するため、最新の知見の収集及び整理を実施する。

2 健康影響発現メカニズムの解明

1 研究事業

(1) 食品中の微量化学物質・汚染物質の健康影響発現メカニズムに関する研究

食品中の無機ヒ素等へのばく露による健康影響発現メカニズムに関し、特に、ヒト体内での影響発現メカニズムに着眼した研究を実施する。

(2) 食品中の化学物質のリスク評価の精緻化に関する研究

毒性に関する動物試験結果を、生理機能の特性や動態の特性等における種差を考慮するとともに、化学物質の構造・活性情報を加味して、より精緻な食品中の化学物質のリスク評価につなげるための研究を実施する。

3 新たなリスク評価方法等の確立

1 研究事業

(1) ベイズ統計学に基づく統計手法の導入に関する研究

用量反応モデリング等の分野で近年導入が進められているベイズ統計学に基づく統計手法に関して、少なくとも以下の①及び②を含む内容について研究を実施する。

- ① 頻度論統計学に基づく手法と比較し、食品健康影響評価に導入する場合の課題を抽出する。
- ② 国際動向や国内外での活用事例を踏まえ、食品健康影響評価において同手法を用い

た各種統計学的判断を行う場合の手順や判断基準を提案する。

(2) 細菌性食中毒の原因細菌の定量的リスク評価に関する研究

近年、国際的にも検討が進められている微生物の定量的リスク評価に関して、細菌性食中毒の原因細菌を対象とした、少なくとも以下の①及び②を含む内容について研究を実施する。

- ① 細菌性食中毒の原因細菌による健康被害に関する用量反応を評価する手法を確立する。
- ② 食品中での細菌の増殖・生存、死滅の予測モデルを使った解析方法を検討する。

2 調査事業

(1) 農薬の再評価制度での評価方法の検討に関する調査

我が国において導入予定である農薬の再評価について、効率的な評価の進め方を検討するため、既に同制度が導入されている諸外国における再評価の状況について調査する。

(2) 画像情報を活用した食品安全に関する効果的な情報発信に関する調査

食品健康影響評価等の食品安全に関する科学的根拠に基づく知見を効果的に情報発信するために、普及啓発に利用できる写真等の画像を収集する。

4 その他

(1) 研究者からの提案に基づく研究

上記に掲げる研究課題以外の食品健康影響に関する研究について幅広く若手も含む研究者からの提案を求め、その中からリスク評価に有用な研究課題を採択し、研究を実施する。

(2) その他食品健康影響評価に関する研究・調査

上記に掲げる研究課題の他、食品安全委員会が必要かつ緊急性があると認める課題について研究・調査を実施する。

令和 2 年度食品健康影響評価技術研究採択課題

① 危害要因・ばく露実態の評価に必要な科学的知見の集積

研究課題名	主任研究者	所属組織
新生児期から乳幼児期におけるメチル水銀の曝露評価	龍田 希	東北大学
家畜由来薬剤耐性菌の水圏・土壌環境を介した野菜汚染の定量評価及びヒトへの伝播に関する研究	臼井 優	酪農学園大学
食肉由来耐性菌の全ゲノムシーケンスを用いた薬剤耐性特性解析に関する研究	川津 健太郎	大阪健康安全基盤研究所

② 健康影響発現メカニズムの解明

<i>In silico</i> 手法の導入による食品関連化学物質の肝毒性予測の精緻化に関する事例研究	山田 隆志	国立医薬品食品衛生研究所
---	-------	--------------

③ 新たなリスク評価方法等の確立

ベイズ推定を活用したベンチマークドーズ法の評価手法検討と国際動向の研究	西浦 博	北海道大学
乾燥・貧栄養ストレス下で生残する食中毒細菌の動態解明と食中毒リスク予測手法の開発	小関 成樹	北海道大学

令和元年度食品健康影響評価技術研究の中間評価結果一覧

＜令和元年度採択課題（8 課題）＞

研究課題名	主任研究者	所属組織	評価結果	
			評点 (5点)	継続の 要否
導入遺伝子が存在しない宿主ゲノム遺伝子発現改変植物由来食品の安全性評価点の解明	児玉 浩明	千葉大学	4.0	継続
認知心理学を応用した中学生・高校生を対象とした食品安全に関する理解促進プログラム（教材）の開発	和田 有史	立命館大学	3.0	継続
アクリルアミドばく露による発がんリスク評価～大規模コホート研究保存検体を用いたコホート内症例対照研究による検討	石原 淳子	麻布大学	3.9	継続
メチル水銀の脱メチル化機構における食品中の水銀／セレンのバイオジェニックナノ粒子形成	小椋 康光	千葉大学	4.3	継続
国際動向に立脚した農薬代謝物の新たなリスク評価手法に関する研究	小野 敦	岡山大学	3.9	継続
二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究	西浦 博	北海道大学	4.6	継続
ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与割合の推計に関する研究	砂川 富正	国立感染症研究所	3.5	継続
アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究	大西 貴弘	国立医薬品食品衛生研究所	4.1	継続

食品安全確保総合調査課題一覧

【令和元年度実施課題】

	調 査 課 題 名
①	食品用器具・容器包装に用いられるビスフェノール A に係る評価手法及び科学的知見（体内動態、毒性、ばく露量、疫学調査等）に関する調査
②	えび、かに及び落花生アレルギーに係る食品表示についての食品健康影響評価のための調査
③	薬剤耐性菌のリスク評価手法の検討に関する調査
④	ファクトシートのためのダイオキシン類及びヒスタミンの科学的知見の収集に関する調査
⑤	海外のリスク評価機関における評価結果等に関する調査

【令和 2 年度実施課題】

	調 査 課 題 名
①	食品中の化学物質への複合ばく露に関する情報収集調査
②	疫学研究で得られた用量反応データへのベンチマークドーズ法の適用に関する研究
③	食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査
④	加熱処理の科学的情報の解析及び画像の開発
⑤	海外のリスク評価機関における評価結果等に関する調査

情報発信、意見交換会等の現状 (「2019年度食品安全委員会運営状況報告(案)」補足資料)

令和2年6月12日
情報・勧告広報課

【 内容 】

ページ

1	リスクコミュニケーションの戦略的な実施	1
2	様々な手段を通じた情報の発信	2
(参考 1)	「食品の安全性に関する用語集」の改訂	3
3	「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発	4
4	「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発 及び関係機関・団体との連携体制の構築	6
5	関係機関・団体との連携体制の構築	7
6	学術団体との連携	8
(参考 2)	学会ブース等掲示用のポスターの改訂	9

重点テーマ

○食品の安全性の確保についての基本的な考え方、リスクアナリシス

- ・デルファ法を用いた調査により、一般消費者に必ずしも浸透していなく、また、専門家に重要であるとされたもの

○食中毒

- ・食中毒発生件数で上位を占め、減っていないことから、最新の知見をまとめ、リスクプロファイルを更新したもの

「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル～鶏肉等における*Campylobacter jejuni/coli*～」(2018年5月)

「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル～ノロウイルス～」(2018年11月)

重点連携強化

○栄養教諭、家庭科教諭等の学校教育関係者

- ・学校教育は、成長過程の初期段階でその後の学習や職業・社会生活の基盤を形成する知識を習得する機会となる。
- ・一般消費者への波及効果を期待。

○食品関係事業者

- ・食品を供給する立場にあり、食品安全において重要な位置づけを占めている。

2 様々な手段を通じた情報の発信

- 様々な手段を通じた情報の発信については、①年誌を含めた広報誌等の紙媒体、②ホームページ、Facebook、メールマガジン、ブログ及びYouTubeを通じたネット媒体、③意見交換会等を通じた直接対話により実施。特にFacebookについては、機動的な対応も含めた各種記事の配信に傾注

○トップページのレイアウト変更

発行月	内容
R元. 9	必要な情報にたどり着きやすくなるため、レイアウトを変更

○年誌「食品安全」

発行月	内容
R元.1 2	委員長及び各委員紹介、食品健康影響評価、リスクプロファイル、ファクトシート、主な出来事

3キッズボックス

内容

食品安全の考え方、
食品安全は量の問題、
食中毒全般 等
(年間12回発信)

内容

食べ物の安全は量の問題
その1
食べ物にはさまざまなものが含まれています。体に必要なもの、そうではないものもありますが、どんなものでも、とり過ぎには注意が必要です。
小学校の教室で、先生が、食べ物の安全と食べる「量」のお話をしています。

みなさん、ジャガイモは好きですか？
大好き！うちでもいろいろな料理に使っているよ。
先生も大好きです。おいしいですし、栄養も豊富ですからね。
栄養があるから、たくさん食べたいよね。じゃね、何回も食べても大丈夫？
たくさん食べて、それ食べたいよね。じゃね、たくさん食べても大丈夫？

○学会ブース等掲示用のポスター

「食品安全委員会の業務」
「食品安全に関する国際的合意」
「リスク評価の基本ステップ」
「リスク評価の実例」 <P9参照>

○Facebookの記事数・閲覧者数・いいね数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
記事数	113	151	190	208	182
閲覧者数	411,810	490,246	647,093	472,239	420,094
いいね数	2,976	3,694	4,323	4,773	5,193

○Facebookの記事の事例

<機動的対応>

投稿日	投稿記事	閲覧者数	いいね数	シェア数
3/16	「ウエルシユ菌による食中毒が発生しています」	6,334	369	66

<科学的知識の普及>

1/9	【カフェインを知ろう】カフェインはどのくらいまで摂っていいの？	4,859	269	45
2/10	【カフェインを知ろう】エナジードリンクは何本も飲まないで	3,154	207	38
3/19	【カフェインを知ろう】お酒とカフェインは同時に摂らないようにしよう	3,269	167	35

○メールマガジン登録者数

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末
weekly版 + 読み物版	9,593	9,377	9,211	9,217	9,005
読み物版	536	673	746	838	868

- ・2019年12月に改訂（第6版）を行い、冊子を配布
- ・用語は、今後必要に応じてホームページ上で随時更新

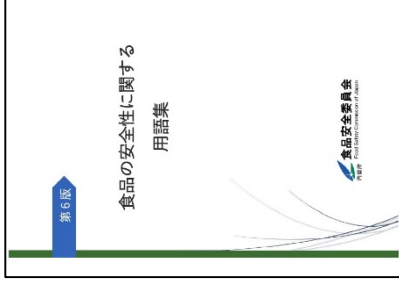
アクセス方法

HPのトップページから



URLは以下のとおりです。

QRコードからも



食品の安全性に関する用語集

食品の安全性に関する用語集は、一般消費者を含む皆さまが食品健康影響評価を理解するために知っておいていただきたい用語を整理したものです。

分野ごとに参照できず

- 検索したい分野をクリックしてください

> リスクアナリシス（リスク分析）の考え方	> リスク評価
> 毒性及び毒性試験	> 分析・単位
> 化学物質系分野	> 生物系分野
> 新食品・栄養等分野	> 放射性物質
> リスクコミュニケーション	> その他
> 用語一覧（こちらから50音順に検索できます）	

蔡引もあります

用語は随時更新しています。

あ行

か行

さ行

た行

な行

は行

ま行

や行

ら行

わ行

A～E

F～J

K～O

P～T

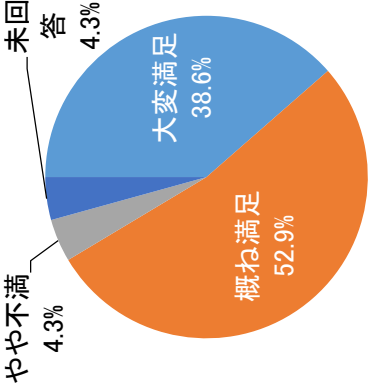
U～Z

用語一覧

3 「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発(1)

○ 食品関係事業者や行政関係者を対象に、「精講：食品健康影響評価のためのリスクプロファイル」を
鹿児島、福岡（カンピロバクター）、及び大阪、東京（ノロウイルス）で開催

○ 「精講」

開催日	開催地	内容	主な参加者
6/27 6/28	鹿児島県 (参加者 57名) 福岡県 (参加者 51名)	食品健康影響評価のためのリスクプロファイル 「鶏肉等におけるカンピロバクター・ ジェジュニ/コリ」 (講師：山本委員)	地方行政関係者（保健所等）、食鳥処理・加工事業者、 動物用医薬品・食品添加物、殺菌剤等事業者
10/31 31/1	大阪府 (参加者 67名) 東京都 (参加者 73名)	食品健康影響評価のためのリスクプロファイル 「ノロウイルス」(講師：山本委員)	食品製造関連事業者、外食関連事業者、 衛生関連事業者、教育・大学関係者（教員、学生）
12/16	東京都（追加開催） (参加者 77名)	 東京（追加開催）の アンケート結果（講座の満足度）	★精講（ノロウイルス）参加者の感想 ・現状、問題点、対策が整理されていて分かり易かった ・講座・資料の内容を生産現場にフィードバックして役立てたいと思った ・資料が分かり易く、講座を聞かなくても勉強になる内容だった ・質疑応答の時間が十分にあり、内容も幅広く良かった／参加者が感じている疑問点も理解することができてよかった ・明確に答えにくい質問もあったと思うが、現時点で分かる範囲の知見が説明されたので満足できた ・ノロウイルスは今後も講座のテーマとして取り上げてほしい ・他のリスクプロファイルについても解説の講座を開いてほしい

3 「食品の安全」に関する科学的な知識の普及啓発(2)

地方自治体と連携して、

- 学校教育関係者（重点対象）を対象に、講演とグループワークを主体とした意見交換会を開催（共催）
- 一般消費者及び県職員等を対象に、自治体が希望する情報を提供（講師派遣）

○講演（講師派遣）

※地方公共団体への派遣のみ記載

開催日	派遣先	内容	主な対象者
7/17	さいたま市	微生物関連のリスク評価について	市職員
8/5	岡崎市	食中毒について	一般消費者
10/9	いわき市	健康食品について	一般消費者
10/18	香川県	微生物関連のリスク評価について	県職員
11/1	沖縄県	食中毒について	県職員
11/19	長野市	食中毒について	一般消費者
12/19	佐賀県	食品添加物について	一般消費者
1/15	山口県	リスクコミュニケーションについて	県職員
1/22	岩手県	リスクコミュニケーションについて	県職員
1/22	京都府	健康食品について	一般消費者
2/4	神奈川県	食品添加物について	一般消費者
2/6	山梨県	遺伝子組換え食品について	一般消費者
2/7	埼玉県	遺伝子組換え食品について	学校教育関係者
2/21	熊本県	微生物関連のリスク評価について	県職員

○学生・生徒の訪問受け入れ

開催日	受け入れ団体	内容
6/20	防衛医科大学校	・カフェイン、食品安全の基本的な考え方 ・薬剤耐性菌に関するワーキンググループの傍聴
10/24	石川県立金沢錦丘中学校	・食品安全の基本的な考え方
12/5	盛岡公務員法律専門学校	・食品安全の基本的な考え方
12/11	東京成徳大学高等学校	・食品安全の基本的な考え方
12/13	慶應義塾大学大学院	・残留農薬の評価、食品安全の基本的な考え方 ・農薬専門調査会幹事会の傍聴

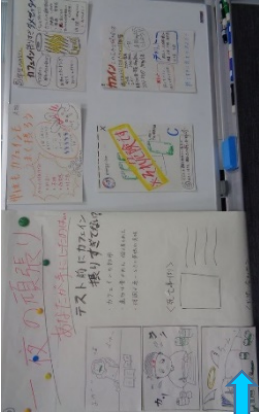
開催日	共催先	内容	主な対象者
7/25	宮崎市	食中毒、食品安全の基本的な考え方	食品衛生指導員
8/6	松山市	食中毒、食品安全の基本的な考え方	学校教育関係者
8/19	那覇市	食品添加物、食品安全の基本的な考え方	食品事業者
8/22	大阪府	食中毒、食品安全の基本的な考え方	学校教育関係者
8/23	和歌山県	食中毒、食品安全の基本的な考え方	学校教育関係者
8/29	名古屋市	カフェイン、食品安全の基本的な考え方	栄養学を学ぶ学生
9/13	山口県	食品添加物、食品安全の基本的な考え方	消費者団体
9/20	鹿児島県	食品安全の基本的な考え方	食品事業者等
11/22	熊本県	遺伝子組換え食品、食品安全の基本的な考え方	学校教育関係者
11/29	高知県・高知市	食中毒、食品安全の基本的な考え方	学校教育関係者
12/3	明石市	食中毒、食品安全の基本的な考え方	食品事業者
1/24	京都府	カフェイン、食品安全の基本的な考え方	栄養学を学ぶ学生

参加者 計349名

情報提供・グループワークの様子（京都府の例）



情報提供を受け、みんなで、カフェインの取り過ぎ注意を呼びかけるポスターの記事内容やレイアウトを検討



・カフェインの取り過ぎ注意喚起ポスターを作成。

○ 関係府省庁と連携し、消費者、児童を対象に意見交換会等を実施

○関係府省庁と連携した意見交換会

開催日	開催地	内容		対象者
8/8	東京都	こども霞が関見学デー「食品と生活の安全について学ぼう！」		児童
7/25	京都府	夏休み2019宿題・自由研究大作戦！ 「知ろう！考えよう！親子で学ぶ、食品中の放射性物質」		
8/1	東京都			
8/10	宮城県			
37 10/21	宮城県	食品に関するリスクコミュニケーション 「これまでを知り、これからを考える～食品中の放射性物質～」		一般消費者
11/8	福岡県	★意見交換会への感想 •食品中の放射性物質に対する認識が180度変わった •生産者が努力している／新しいことにチャレンジしていることが分かった •生産者の努力によって、現在の安全が確保されていることが分かった／そのことを全国民が知っておかなければならないと思った •継続して正しい情報を得て、関心を持ち続けることが必要と感じた •現状ではまだ情報発信が足りていない／もっと情報発信が必要である		
11/22	京都府			
11/27	東京都			



5 関係機関・団体との連携体制の構築

- 消費者団体・マスメディアを対象に、食品の安全に関する社会的関心が高いテーマについて、基礎的な科学的情報を提供
- 関係団体との連携を強化。例えば、（一財）食品産業センターとは、情報共有・意見交換会を実施

○ マスメディアとの意見交換会 開催実績

開催日	テーマ	開催日	テーマ
9/2	「食品用器具及び容器包装に関するリスク評価について」 食品用の器具、容器包装の管理がポジティブリスト化されること を受け、食品安全委員会の評価指針の基礎を解説した ★意見交換会への感想 ・ 重要で興味深いテーマだった ・ 専門的で難しかった ・ 器具、容器、包装はどんどん進化していくので、適切な評価をお願いする ・ 加熱による容器包装（ラップなど）からの溶出について関心があり、しっかり評価していただきたい ・ 今回の解説や資料を、自団体の会員への説明の参考にしたい	11/20	「食品用器具及び容器包装に関するリスク評価について」 食品用の器具、容器包装の管理がポジティブリスト化されること を受け、食品安全委員会の評価指針の基礎を解説した ★意見交換会への感想 ・ 評価方法の理論はとても難しかった ・ 評価方法の理論について理解が進んだ ・ 不確実性の扱いなど、「ばく露評価」についてさらに説明してほしいと思った ・ 説明や質疑応答を含めた全体の時間が短かった

○ 食品関係事業者と連携した、情報・意見交換会の開催

開催日	概要
6/13	● 食品産業センターが主催する食品関係事業者との意見交換 食品の安全に不安を感じた消費者からの問合せへの対応について、流通事業者を交えて意見交換
7/25	● 食品加工・流通事業者への情報提供 ・ 食品安全の基本的考え方、食品添加物の安全性に関する科学的根拠に基づく情報の提供 ・ 食品添加物の安全性に関する適切な情報発信について意見交換
2/3	● 食品加工事業者への情報提供 ・ リスク認知の特徴について演習を交えながら情報提供 ・ 食品添加物の安全性に係る適切な情報発信について意見交換

- 食品安全委員会の委員による講演やポスター発表とブース展示内容を連動させて、学術関係者に食品安全に関する科学的情報を提供
- 食品安全委員会の活動について紹介するポスターは令和元年9月に全面リニューアル版を作成（P9参照）

○令和元年度 学会へのブース展示等状況

学会名		委員等の講演		展示状況
ifia/HFE JAPAN (5/22～24)	川西委員 講演「食品のリスク評価とその国際整合性」			
日本毒性学会 学術年会 (6/26～28)	吉田緑委員 講演「リスクアナリシスに基づいた食品あるいは水中の化学物質のリスク評価」		・清涼飲料水中の六価クロムのリスク評価書 ・食品安全委員会の役割やリスク評価の例（アクリルアミド、六価クロム）のポスター	
		佐藤委員長 市民公開セミナー「食塩と健康～あなたの塩分摂取量は大丈夫？～」		
日本調理科学会 大会 (8/26,27)	吉田充委員 講演「食品安全委員会の評価についてーアクリルアミドを例にー」		・加熱時に生じるアクリルアミドに関する評価書 ・食品安全委員会の役割やリスク評価の例（アクリルアミド、六価クロム）のポスター、キッズボックス総集編等の冊子	
日本食品衛生学会 学術講演会 (10/3,4)	事務局職員 講演「食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針について」		・食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針 ・Food Safety Journal、食品安全委員会の役割やリスク評価のポスター	
日本食品微生物 学会学術講演会 (11/28,29)	(展示のみ)		・食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価 ・Food Safety Journal、食品安全委員会の役割やリスク評価のポスター	

★ブース来場者のコメント

- ・仕事で日頃から委員会の評価書を見ている。委員会の業務に関心がある。
- ・食品安全に関して、国の機関がどのようなことを行っているか関心がある。
- ・食品安全モニターをやっているのか、どんな形で委員会に貢献しているのか気になった。
- ・大学で食品安全に関する研究をしている。論文作成に委員会の情報を活用している。

★ブース来場者のコメント

- ・仕事で日頃から委員会の評価書を見ている。委員会の業務に関心がある。
- ・食品安全に関して、国の機関がどのようなことを行っているか関心がある。
- ・食品安全モニターをやっているので、どんな形で委員会に貢献しているか気になった。
- ・大学で食品安全に関する研究をしている。論文作成に委員会の情報を活用している。

食品安全に関する国際的合意

リスクアナリシス



食品中に含まれるハザード^{※1}を摂取することによってヒトの健康に悪影響を及ぼす可能性がある場合に、科学的根拠に基づき、その発生を防止し、又はそのリスク^{※2}を低減するためのプロセス。
リスク管理・リスク評価・リスクコミュニケーションの要素から構成。



食品安全行政の基本的な考え方

「食品安全基本法」に定められている。

- 国民の健康保護を優先
- 科学的根拠の重視
- 問題発生への未然防止
- 生産から販売までの各段階における一貫した対策(フードチェーン・アプローチ)
- 関係者相互の情報交換と意思疎通
- 政策決定過程等の透明性確保

※1 ハザード(危害要因)
健康に悪影響をもたらす可能性がある食品中の物質または食品の食品中の状態
※2 リスク
食品中にハザードが存在する結果として生じる健康への悪影響が及ぼす健康と影響の程度

リスク評価の実例

化学物質

Hazard Identification
清涼飲料水中の六価クロム

動物実験(飲水投与)
小腸で腫瘍が増加

遺伝毒性試験
多くの試験で陽性結果。ただし、飲水投与条件での遺伝毒性は十分に明らかではない

トランスジェニック動物を用いた試験により遺伝毒性メカニズム解明

腫瘍発生は遺伝毒性によるものとは考え難い^{※1}と判断

TDI設定(飲料水からのばく露)が適当と判断

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

BMDL₁₀からTDI(推定一日摂取量)を設定
1.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

動物実験結果からBMDL₁₀を設定
0.11 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日
マウスを用いた実験で小腸びまん性上皮癌形成が観察された。これは、小腸癌の前がん状態であると考えられたため、非がん影響とがん影響を分けて評価した。

リスク評価の実例

食中毒菌

Hazard Identification
生食用牛肉における腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌

我が国の汚染状況
《検肉表面のO157汚染率》
0.3~5.2% (汚染菌数のレベルは不明)

《大腸菌群数調査》
50 cfu/cm² (検肉表面)

アイルランドの汚染状況
2.4%に5.0cfu/g~40.7cfu/g
のO157汚染(腸管後の部分肉)

腸管出血性大腸菌の菌数は大腸菌群数を超えないため、我が国における菌数レベルがアイルランドのレベルを超える可能性は低い

報告事例の最少菌数より、FSOは0.04 cfu/gよりも小さい値であることが必要

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

リスク評価の実例

食中毒菌

Hazard Identification
生食用牛肉における腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌

我が国における腸管出血性大腸菌による食中毒事例(摂取菌数・原因食品中の汚染菌数が判明したもの)

報告事例の最少菌数より、FSOは0.04 cfu/gよりも小さい値であることが必要

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

提案されたFSO(0.014 cfu/g)は、食品安全委員会のリスク評価の結果、FSOを0.04 cfu/gとした場合よりも3倍程度安全側に立つ

外国政府機関への訪問、専門家会合への参加等について（令和元年度）

（１） 外国政府機関への訪問

- 欧州食品安全機関（EFSA）主催 リスクベネフィットに関するパルマサマースクール（イタリア）

令和元年 6 月 11 日～13 日【事務局】

- 米国バイオテクノロジー視察（米国）

令和元年 8 月 18 日～25 日【事務局】

- ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁（BVL）主催 食品安全に関する国際トレーニングコース（ドイツ）

※ COVID-19 の影響により中止

令和 2 年 3 月 9 日～13 日【事務局】

（２） 国際機関の専門家会合への参加

① JECFA/JMPR

- FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）2019 追加会合（カナダ）

令和元年 5 月 7 日～17 日【吉田委員】

- 第 87 回 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）（イタリア）
テーマ：食品添加物

令和元年 6 月 4 日～13 日【専門委員】

- JMPR 2019（スイス）

令和元年 9 月 17 日～26 日【吉田委員、専門委員】

② 経済協力開発機構（OECD）

- 第 34 回 OECD 農薬作業部会（フランス）

令和元年 6 月 27 日～28 日【事務局】

③ コーデックス委員会

- 第 13 回 コーデックス汚染物質部会（CCCF）及び化学物質リエゾングループ会合（インドネシア）

平成 31 年 4 月 27 日～5 月 5 日【事務局】

- 第 7 回 コーデックス薬剤耐性菌に関するタスクフォースセッション（韓国）

令和元年 12 月 9 日～13 日【事務局】

（３） 学会等への出席

- Prion 2019（カナダ）

プリオン研究に関する最新情報の収集・意見交換

令和元年 5 月 7 日～17 日【事務局】

- 第5回環境分野における薬剤耐性に関する国際シンポジウム（香港）
令和元年6月9日～14日【事務局】
- 2019 食品安全に関する国際食品保全学会（IAFP）年次会合（米国）
定量的評価を含む食品中の有害微生物に関する情報の収集・意見交換
令和元年7月21日～24日【山本委員、事務局】
- 中国バイオテクノロジー学会主催遺伝子組換えに関する会議（中国）
令和元年8月26日～29日【事務局】
- 地球環境汚染物質としての水銀に関する国際会議（ICMGP）（ポーランド）
令和元年9月8日～13日【佐藤委員長】
- Eurotox 2019（フィンランド）
毒性学及びリスク評価手法に関する最新情報の収集・意見交換
令和元年9月8日～11日【事務局】
- 第22回動物実験代替法欧州会議兼第16回欧州動物実験代替法学会年次大会（オーストリア）
令和元年10月10日～13日【川西委員】
- 米国リスクアナリシス学会（米国）
ベンチマークドーズ法に関する最新情報の収集・意見交換
令和元年12月8日～12日【事務局】
- ベルリンワークショップ（ドイツ）
生殖発生毒性に関する最新情報の収集・意見交換
令和2年2月18日～21日【専門委員、事務局】
- 米国毒性学会（米国）
残留農薬や汚染物質等に関する最新情報の収集・意見交換、食品安全委員会における食品健康影響評価の紹介
※ COVID-19 の影響により中止 令和2年3月15日～19日【吉田委員、事務局】
- (4) その他
- レギュラトリーサイエンスに関する国際会合（GSRS）2020（イタリア）
令和元年9月24日～26日【川西委員、事務局】
- 第1回食品安全機関ヘッドフォーラム（サウジアラビア）
各国の食品安全機関トップレベルの会合
令和2年1月19日～20日【川西委員、事務局】

海外専門家の招へいによる勉強会等の開催（令和元年度）

（１） 講演「化学物質の複合毒性及び農薬のリスク評価」

（令和元年 7 月 11 日）

講演者：ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）農薬安全部長

Dr. Roland Alfred Solecki

（２） ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）との会合

（令和元年 7 月 11 日）

【BfR 側出席者】

① Professor Dr. Reiner Wittkowski 副所長

② Dr. Roland Alfred Solecki 農薬安全部長

③ Mrs. Dr. Dorina Bodi マリンバイオトキシン研究長、フードチェーン安全局汚染物質ユニット

（３） 講演「残留農薬及び動物用医薬品のリスク評価及び急性暴露評価の重要性」

（令和元年 12 月 5 日）

講演者：豪州農業省輸出規格局輸出担当次官補代理（前 JMPR 議長）

Dr. Dugald MacLachlan

（４） 薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関するワークショップ

※ COVID-19 の影響により中止

（令和 2 年 3 月 25 日）

【海外からの出席者（予定）】

① 米国食品医薬品庁動物用医薬品センター（CVM/FDA）Dr. Heather Harbottle

② カナダ公衆衛生庁（PHAC） Dr. Carolee Carson

海外からの訪問者の受入れ状況（令和元年度）

- ① 7月2日：食品安全委員会について紹介
【訪問者】タイ農業協同組合省多国間協力・国際機関グループ 1名
- ② 8月26日：意見交換
【訪問者】カナダ食品検査庁（Canadian Food Inspection Agency: CFIA）長官 Siddika Mithani 氏、他3名
- ③ 9月20日：意見交換
【訪問者】ILSI HESI（Health and Environment Sciences Institute）事務局長 Syril Pettit 氏
- ④ 10月16日：食品安全委員会について紹介、意見交換（食品用器具・容器包装）
【訪問者】
 - ・ インドネシア国家医薬品食品監督庁加工食品監視局加工食品基準課4名
 - ・ JICA 医薬品・食品安全強化プロジェクト専門家1名、他1名
- ⑤ 1月27日：食品安全委員会について紹介、意見交換（リスクコミュニケーション）
【訪問者】
 - ・ JICA 筑波 2019 年度課題別研修「農産物の安全管理体制強化」海外研修生11名
 - ・ 一般社団法人海外農業開発協会研修担当者2名、他1名